



平成22年9月14日

各位

会社名 オリエンタル酵母工業株式会社  
(コード番号：2891 東証第二部)  
代表者名 取締役社長 中村隆司  
問合せ先 管理本部経営企画部長 佐藤 彰  
(TEL 03-3968-1125)

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための  
基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成22年11月中旬開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び同日に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会及び本種類株主総会に係る基準日設定について

当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成22年9月30日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会及び本種類株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成22年9月30日（木）
- (2) 公告日 平成22年9月15日（水）
- (3) 公告方法 日本経済新聞による公告掲載

2. 本臨時株主総会及び本種類株主総会の日程・付議議案等について

平成22年7月29日付「支配株主である株式会社日清製粉グループ本社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社は、本臨時株主総会において、①当社を会社法の規定する種類株式発行会社に変更することを内容とする定款一部変更を行うこと、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付すことを内容とする定款一部変更を行うこと、及び③当該全部取得条項が付された当社株式の全部（当社が所有する自己株式を除きます。）の取得と引換

えに別個の種類の本社の株式を交付すること等の議案を付議する予定です。

本臨時株主総会において上記議案①のご承認をいただくと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記議案②については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の承認に加えて、本種類株主総会の承認が必要となります。このため、当社は、本臨時株主総会と併せて本種類株主総会を開催する予定としており、今回の基準日設定公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日を設定するものです。

なお、本臨時株主総会及び本種類株主総会の開催日及び開催場所、ならびに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上